

## 平成27年度 公益財団法人埼玉県体育協会第4回定例理事会 議事録

日 時 平成28年3月11日(金) 午後3時より  
会 場 スポーツ総合センター2階203・204研修室  
出席者 <理事>

櫻井 勝利	森 正博	三戸 一嘉	杉山 剛士	
相坂 賢将	青砥 修二	浅見 茂	有川 秀之	松原 誠
大保木道子	河野 哲夫	小林 正幸	小山 吉男	佐藤 高弘
瀬尾 直朝	高橋 豊明	野中常七郎	羽鳥 利明	日比野栄三
藤井 範子	松岡 良博	宮内 孝知	茂木 敬司	永井 一博
山中 茂樹	和田 卓			

<監事>

関口 長吉	高田 正徳	堀口 信孝
-------	-------	-------

<事務局>

岩崎 充晃	栗原 健一	鈴木 征	野澤 誠一	赤木 秀次
長谷川 伸	阿部 隆宏	久保 吉史		

岩崎事務局長 開会に先立ちまして、ちょうど5年前の午後2時46分に発生した東日本大震災により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

(黙祷)

お直りください。ありがとうございました。

それでは、只今から平成27年度第4回定例理事会を開催致します。開会にあたりまして櫻井副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 皆様こんにちは。27年度最後となる第4回の定例理事会開催にあたり、お忙しい中ご出席いただき厚く御礼申し上げます。(代表理事)

さて、平成27年度もまもなく終了となりますが、この1年も大変多くの成果を挙げる事ができました。

平成28年に入り、すでに第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」冬季大会が終了しました。現時点で前回大会より1つ順位を上げ、男女総合第10位につけています。第71回大会は、念願の男女総合第3位以内奪還すべく、本大会に向け各競技団体とも鋭意強化に努めております。

また、今年8月5日からは、リオデジャネイロオリンピックが開催されます。同大会では28競技が開催されますが、2020年の東京

大会では、その枠をこえて対応策を講じようということで、組織委員会で推薦したソフトボール・野球が1つの競技、武道として空手道、その他スポーツクライミング、サーフィン、スケートボードの5競技が、追加競技としてIOC総会にて議決されるのではないかともいわれております。また現在は、競技団体毎にリオ五輪の出場枠をかけた選考会が行われております。より多くの埼玉ゆかりの選手がリオで活躍し、県民に多くの勇気と感動を与えてほしいと願っております。

本日は、次第にあがりましたそれぞれの報告事項、議題についてご協議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長

定数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事26名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、定款第24条第3項により議事進行は、代表理事の櫻井副会長をお願い致します。

櫻井議長

ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただきます。小林正幸事、松原誠理事、お二人に議事録署名人をお願い致します。

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

報告事項（ア）各委員会報告について、説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

前回の理事会以降に開催した委員会のうち、私に関連する会議等についてご報告申し上げます。

はじめに総務委員会は、3月8日（火）にスポーツ総合センターにおいて委員会を開催致しました。内容は、平成27年度事業計画・予算（案）、その他本日の理事会への提出議題について、審議致しました。

次に選手強化対策委員会は、1月13日（水）にスポーツ総合センターにおいて第3回の委員会を開催致しました。今年は、埼玉県選手強化5か年計画の最終年度となっております。今年の岩手国体では天皇杯・皇后杯ともに第3位以内を実現すべく、選手強化基本計画・埼玉県選手団編成方針について審議を行いました。

次に第71回国民体育大会冬季大会における埼玉県選手団成績についてご報告申し上げます。この大会は3競技会とも岩手県で開催されました。埼玉県は現時点で147点を獲得し、男女総合成績第10位、昨年比で+7点という結果となりました。

次にスポーツ指導者協議会についてご報告申し上げます。スポーツ

指導者協議会は、1月19日（金）に第2回理事会を開催致しました。3つの協議事項のうち、長年表彰受賞者の選考は、今年度各協議会から推薦を受けた指導者17名のうち、14名を受賞者として決定致しました。2つ目の埼玉県体育賞功労賞受賞候補者の推薦については、今年度該当者なしとなりました。3つ目の関東ブロックスポーツ指導者協議会については、一度はなくなった同協議会を復活させようといった動きがあります。しかしながら、手続き等不明瞭な点が多いことから、埼玉県としては当分静観の構えでいます。また、同協議会が主管する埼玉県スポーツ指導者研修会については、2月27日、28日の2日間、国立女性教育会館にて計402名が参加し、盛大に開催されました。私からの委員会報告は以上です。

櫻井議長                    ありがとうございます。引き続いてスポーツ少年団の報告をお願いします。

佐藤理事                    前回の理事会以降に行われた事業報告ですが、12月19日（日）の第4回本部員会では、平成27年度県内登録状況が報告されました。残念ながら団数、指導者数、団員数ともに昨年度を下回っています。また、3月4日（金）の第5回本部員会では、この4月から登録方法が紙ベースからウェブ登録に変更となります。県本部としては、この登録方法の周知・徹底を進めているところです。その他事業については、サッカー、駅伝、バレーボール、バドミントンの種目別交流大会がそれぞれ行われた他、指導者の資質向上を図るための現地研修会を1月30日、31日の1泊2日、群馬県渋川市で開催し、県内各地から約230名が参加致しました。以上です。

櫻井議長                    ありがとうございます。引き続いてスポーツ科学委員会の報告をお願いします。

小林理事                    スポーツ科学委員会では、岩手県で行われた第71回国民体育大会冬季大会へ2名のスポーツドクターを派遣致しました。2月27日、28日の2日間には、埼玉県スポーツ指導者研修会が行われ、パネルディスカッション「自立した選手の育成について」、そして「トップアスリートへの道」の講演会を担当させていただき、無事終了致しました。そして3月に入り、1日にコーチング専門部会、3日にスポーツ科学専門部会、7日にアンチ・ドーピング部会、10日にスポーツ医学専門部会を開催し、来年度の取り組みについて検討協議が行われま

した。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、顕彰委員会の報告をお願いします。

森副会長

去る2月10日(水)、スポーツ総合センターにおいて顕彰委員会を開催致しました。議題の一つ目は、本会体育優良児童・生徒表彰の決定についてです。協議の結果、小学校から1064名、中学校から767名、高等学校、特別支援学校等から406名、あわせて2240名に対し、表彰を行うこととなりました。二つ目は、埼玉県体育賞・功労賞受賞候補者の選考についてです。今年度はスポーツ科学委員会、スポーツ少年団、スポーツ指導者協議会ともに該当者無しです。三つ目は、日本スポーツグランプリ及びミズノスポーツメントール賞の基準についてです。この表彰については、これまで基準がありませんでしたが、国に準拠した形でそれぞれの基準を決め、28年度から募集を行い推薦していくこととなりました。四つ目は、生涯スポーツ優良団体表彰の基準についてです。こちらについても、新たに基準を設けて28年度から募集及び推薦を行っていくこととなりました。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、私から物品等請負業者審査選定委員会の報告を行います。去る3月4日に、「スポーツ総合センター施設総合管理業務委託」請負業者について検討し、3社を選定致しました。3月22日には同選考審査会を実施し、請負業者1社を決定致します。なお、今年度でスポーツ総合センターの無償貸与期間満了となることから、次年度以降の取扱いについて県からの指示を待っております。本来であればすでに決定しなければならない内容ですが、県からの正式な回答が大幅に遅れたこちらから、選定期間についても年度末にずれ込んでおります。以上です。

引き続き広報委員会の報告をお願いします。

佐藤理事

去る12月31日に広報誌「スポーツ埼玉271号」を創立90周年記念特集号として発行し、理事の皆様をはじめ、関係機関等に配布させていただきました。内容については、本会90年の歩みを記した年表とともに、森副会長、三戸副会長兼専務理事をはじめ、本県体育行政を導いてこられた方々へのインタビュー記事も掲載させていただきました。現在は、今月末発行の「スポーツ埼玉272号」の編集を

進めております。今回は、巻頭言で三戸副会長兼専務理事に今年度を振り返っていただきます。また1月に行われた「競技団体長・支援企業等協議会」にてご講演いただいた瀬戸大也選手のコーチ、梅原孝之氏のレポート記事や宮下理事にご講演いただいた「スポーツリーダーバンク登録者研修会」のレポート記事などを掲載する予定です。

なお、表紙はプラチナキッズ1回生で、先般リレハンメルで行われたユースオリンピックのスケルトン女子に出場した伊地知真優選手です。発行までもうしばらくお待ちください。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き、報告事項（イ）埼玉県体育賞受賞者について、（ウ）特定個人情報取扱者の指名について、（エ）平成28・29年度加盟団体協議会委員について、（オ）代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について、一括して説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

はじめに、埼玉県体育賞受賞者については、お示しのとおり受賞者総数は689名となっております。明日3月12日に授与式をさいたま共済会館にて行います。なお、野口記念体育賞、押田体育賞の表彰もあわせて行います。

次に、過日理事会で議決いただいた特定個人情報取扱規程のうち、第6条の特定個人情報保護責任者が決定しておりませんでした。これについては、専務理事とさせていただきます。なお、事務取扱者については、栗原総務部長、久保庶務課長を指名致しました。また、事務局の窓から情報を覗かれないよう、刷りガラスにするなど、環境の整備にも努めております。

次に、3月17日に開催する加盟団体協議会に先立ち、平成28年度・29年度の加盟団体協議会委員の選出を各団体に依頼し、県セーリング連盟を除くすべての団体から名前が挙がってきました。この中から、評議員候補者、そして理事・監事候補者をそれぞれの区分から選出することとなります。

次に、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告です。前回の理事会から年度末にかけ、法人に係る業務、各種行事・事業関係業務、国民体育大会関係業務、全国・関東・県関係会議への出席など、お配りした資料に記載しております。なお、本日の理事会以降の行事も多数ありますので、報告とはいきませんが、予めご承知おきください。

次に、埼玉アイスアリーナ入場者内訳についてご報告申し上げます。今年度2月までの11カ月間で、一般利用、校外学習、団体利用、教

室、貸切利用等あわせて137,575名の方々にご利用いただいております。

最後に、前回の理事会で議決したスポーツ少年団指導者の暴力行為に関する勧告に基づき、同団から弊団活動・運営等の是正・改善及び改善報告書（計画書）が提出されました。内容について倫理委員会の森委員長と確認をしたところ、私どもが指摘した団活動を含めての是正については、真摯に改善するとの内容になっており、指導者全員の署名、捺印の上、提出されております。また、このあと総会を開いて決議をして、団の規約及び会計基準を改訂するとの記載もありますので、今回の報告書をもってすべて終了ではありませんが、改善計画書をご提出いただきましたので、本会としてもこの改善計画書に沿った団運営を継続して行っていく旨を記載した文書を同団に送付したいと思います。なお、本会から日本体育協会へ要請した当該指導者の指導者資格の取り消しについては、正式回答がきておりません。また、正式決定した規約については、今後改めて報告があるかと思っておりますので、それらをすべての確認が取れ次第、終結となりますが、私どもとしては、引き続き当該市スポーツ少年団本部に対し、改善計画通りに遂行されているか見守るよう要請していきたいと考えております。以上です。

櫻井議長

本日の報告事項については、すべて説明が終了致しましたが、皆様から何かご質問等ございますか。（なし）

それでは、協議事項に移ります。第一号議案「平成28年度事業計画案について」、第二号議案「平成28年度予算案について」一括して説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

私からは事業計画案についてご説明致します。

基本方針は、引き続き生涯スポーツ社会の実現、競技力向上、次代を担う青少年の健全育成を目指し、4つの公益事業、2つの収益事業、そして法人事業を展開して参ります。

事業概要について、生涯スポーツ振興事業は、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会の実施や、スポーツ啓発事業を通じて、スポーツの魅力をアピールしたいと考えております。また、県委託事業として新たにシニア世代を対象とした教室やクリニックを実施し、更なる生涯スポーツの普及・充実を図ります。競技力向上事業については、希望郷いわて国体で引き続き天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を目標に諸事業を行います。また、次代を担うジュニア選手の

発掘・育成の充実を図るため「彩の国プラチナキッズ発掘育成事業」と「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の連携を強化し、担当指導者の充実を図ります。そして新たに、2020年東京オリンピックで活躍が期待される選手に対し、スポーツ科学の知見に基づくサポート事業を展開します。この事業では、スポーツトレーナー常勤2名、メンタルトレーナー非常勤1名、管理栄養士非常勤1名を配置し、測定結果をもとに分析を行い、選手・監督・コーチと一体になって、選手へのトレーニング処方等、さまざまな支援を行います。スポーツ少年団事業については、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業をはじめ、例年どおり事業を展開して参ります。また、スポーツ総合センター運営事業については、各施設の新予約システムを運用し、県民の皆様へのサービス向上に努めます。

続いて、4つの公益事業及び2つの収益事業、法人事業、それぞれの事業計画のうち、平成27年度から変更となる部分を中心に説明致します。

はじめに、公益1の生涯スポーツ振興事業です。3の健康・体力づくりに関する業務のうち、運動競技者体力測定は、委託事業の仕様変更により、削除することとなりました。5の市町村体育協会連絡会議については、東西南北の各地区とも期日会場が決定しておりますので、ご承知おきください。10のスポーツ活動の支援事業の充実については、新規事業として埼玉県シニアスポーツ推進事業を加え、シニア世代を対象としたスポーツの環境整備に努めることとなり、バスケットボール、卓球、ソフトテニスの合計3事業を展開する予定です。11の指定寄付・賛助会員制度の推進については、新規事業としてサイニチホールディングス杯第1回彩の国 **Spring** フィギュアスケート競技会支援が加わりました。これはサイニチホールディングス様から、地元貢献をしたいということで、本会へお申し出をいただきました。種目を検討した結果、フィギュアスケート大会への支援を行いたいということで、この度400万円のご寄付をいただき、サイニチホールディングス様の冠大会として実施致します。また、28年度は関東高校アイスホッケー競技会が埼玉で開催されます。この大会にあたっては、本会、パティネレジャー、県高体連、同スケート専門部、そして県アイスホッケー連盟など関係機関で知恵を絞り、何とか大会開催にこぎつけました。16のスポーツ教室の開催は、新たに女子アイスホッケー普及・育成事業が加わりました。毎月3回程度、埼玉県アイスホッケー連盟が指定する日に、女子に限定した事業を行います。

次に、公益2の競技力向上事業につきましては、ほぼ例年通りですが、第71回国体本大会は岩手県で開催、第72回国体冬季大会は長野県で開催されます。18のスポーツ科学研究事業、国体候補選手の体力測定及びメディカルチェック並びに心理・栄養サポートについては、予算の関係で組み直しとなり、新たにプラチナキッズの5年生及び修了生の中学2年生を対象に体力測定を実施し、データを解析した上で、フィードバックを行っていきます。19のスポーツ科学による支援事業は、新規事業となります。この事業は、2020年の東京オリンピックを見据え、世界に羽ばたく彩の国アスリートから、オリンピック出場が期待できる選手に対し、スポーツ科学の知見に基づき、栄養やメンタルを含めた競技力の向上をサポートするもので、スポーツトレーナー常勤2名、管理栄養士非常勤1名、メンタルトレーナー非常勤1名を配置し、県内スポーツ系大学との連携を図り、身体能力測定・分析を基に、監督・コーチと一体となってトレーニングメニューを定期的に提供し、強化を図るものです。なお、本会が行うこの支援事業は、県が実施するスポーツ人材飛翔事業の一部となります。

次に、公益3のスポーツ少年団事業につきましては、それぞれの事業で日程、会場等の変更は多少ありますが、例年通りの内容となります。2の第43回日独スポーツ少年団同時交流事業のうち、指導者の派遣は、茨城県と隔年派遣となっており、28年度は本県から指導者1名を派遣致します。受入については、7月26日から8月2日まで坂戸市で行うこととなっています。3の指導者養成・研修事業は、従来行っていた日本体育協会公認体力テスト判定員養成講習会が制度の廃止に伴い、削除と致しました。

次に、公益4のスポーツ総合センター運営事業につきましては、引き続き業務を行っていくこととなりますが、毎年利用者が増えております。古い建物ですので修理修繕を行いながら、サービス向上にも随時取り組んでいきたいと思っております。

次に、収益1の大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営については、引き続き東京ハイランド(有)へ委託運営を依頼します。また収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営については、引き続きパティネレジャー(株)が行います。

次に、法人の県体育協会運営事業については、例年通りの会議をそれぞれ開催する予定です。

最後になりますが、平成26年度より県教育委員会及び本会、県レクリエーション協会、埼玉大学の4者で組織されていた埼玉県わくわ



く体力向上コンソーシアムは、文部科学省の補助金打ち切りに伴い、終了することとなりました。

以上、事業計画に関する説明を終了致します。

櫻井議長

ありがとうございました。引き続き予算案について、説明をお願い致します。

栗原総務部長

27年度と比較して大きく変更した部分を中心に説明致します。はじめに、運営費補助金収支予算書(案)【公1～公4・法人】です。スポーツ振興くじ助成金のスポーツ少年団機関誌については、これまでスポーツ少年団事業に計上していましたが、toto(スポーツ振興くじ助成金)事業のため、予算書作成の段階から一般会計に一本化しました。寄付金収入につきましては、従来の予算に加えてサイニチホールディングス杯第1回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会に4,000,000円、関東高校アイスホッケー競技会の開催にあたり1,000,000円をそれぞれ計上しました。締めまして収入合計138,885,000円を見込んでおります。支出については、28年度は理事・評議員の改選期となっておりますので、体協要覧の印刷製本費に225,000円を計上。また広報誌「スポーツともだち仲間たち」については、toto助成事業につき、一般会計へ移行しました。次に、諸謝金です。27年度と比べて約4,700,000円の減額となっておりますが、これは県から委託を受ける生涯スポーツ支援業務関連の支払分です。現時点で予算計上されておられませんので、同科目の支出額は削除されています。次に支払助成金です。女子アイスホッケーの普及・育成事業については、スポーツ活動支援として新たに計上。またサイニチホールディングス杯彩の国 Spring フィギュアスケート競技会、関東高校アイスホッケー競技会については、ジュニアスポーツ育成活動支援として新たに計上しました。締めまして28年度の支出合計は、167,165,000円、収支差額は8,465,000円の赤字を見込んでいます。また、投資活動支出の部、特定資産取得支出の退職給付引当資産取得支出には約8,500,000円を計上しています。

次に、公2の競技力向上事業です。収入の部、参加料のうちスポーツ指導者研修会は、これまで事業精算後、残額を雑収入として受けていましたが、新たに収入科目に計上。さらに大塚製薬様より資金提供を受けて実施していたビクトリーサミットは、同社がこの事業から撤退したため、参加料を徴収させていただき、事業を継続させていただくことになりました。締めまして収入合計102,077,000円を見込んでい

ます。支出については、旅費交通費として埼玉県スポーツ指導者研修会における参加者宿泊費を計上。これまで3競技を対象に行っていたメディカルチェック・体力測定の対象を変更し、プラチナキッズ体力測定とさせていただき、諸謝金に計上しました。続いて、支払助成金については、第2期強化訓練事業補助金が2,500,000円の減額。同様に中高体連育成強化事業が減額となっています。また、支払定数料のメディカルチェック検査料については、プラチナキッズを対象とした体力測定となりますが、約3分の1の減額となっていますので、検査項目を精査させていただきます。締めまして28年度の競技力向上事業費は102,989,850円、収支差額は912,850円の赤字を見込んでいます。

次に、公3のスポーツ少年団事業です。スポーツ少年団は、8年に1度輪番制で各種大会がまわってきます。28年度は、関東ブロックスポーツ少年大会（野外活動）の当番県となります。ここ数年、本県スポーツ少年団野外活動の大会は、東日本大震災復興祈念スポーツ交流と併行して開催していましたが、28年度は元々の野外活動を復活させ、県スポーツ少年大会並びに関東ブロックスポーツ少年大会として参加料を計上致しました。続いて支出の部です。旅費交通費で計上している関東や全国の各種目別大会の派遣費については、従来宿泊費、往復交通費を満額に近い額を補助していましたが、県費補助金の減額、登録人数減少による登録料の減収により、一律5万円の派遣費補助とさせていただきます。事業別予算で算出した表をご覧くださいと県スポーツ少年団運営に30,283,000円が計上されておりますが、そのうちの28,000,000円は日本本部登録料となります。締めまして28年度のスポーツ少年団事業費は、69,309,000円を見込んでおります。

次に、公4のスポーツ総合センター管理運営事業です。本事業においても県費補助金が約2,000,000円の減額となっています。支出については、義務的経費はほぼ変動はありませんが、収入から義務的経費を引いた差額が修繕費のセンター維持費となり、28年度は5,024,000円を計上致しました。従来スポーツ総合センター事業は公益事業という観点から残額についてはすべて修繕費に費やしており、5年間で約50,000,000円を費やしてきましたが、28年度は資金が減ってきましたので、機能を維持するための修繕にシフトしていきたいと思っております。締めましてスポーツ総合センター活動支出合計は74,931,000円を見込んでおります。

次に収益事業です。はじめに収1の大宮公園飛行塔です。入場料収

入は、過去5年間の額、今年の途中経過の額を参考に1,930,000円を計上しました。費用については、土地の使用料、租税公課費がほとんどですので、約1,500,000円が残額となりますが、収益事業については、損益計算上の利益にはなりません。

次に収2のアイスアリーナ会計です。収入については、スポーツ活動管理業務に約7,000,000円、施設維持管理業務に約2,800,000円をそれぞれ受取指導料として計上しています。なお、施設維持管理業務については、固定資産税相当額となります。費用については、租税公課費がほとんどですので、収支差額が約6,300,000円となりますが、収1事業と同様に、損益計算上の利益にはなりませんので、ご留意願います。

以上、平成28年度における公1から公4の各事業、収1の飛行塔、収2のアイスアリーナにおける収支予算書を加算した結果、収入合計が395,043,200円、支出合計が396,519,050円、当期収支差額が、1,475,850円の赤字となっております。

なお、現在埼玉県において、生涯スポーツ支援、ジュニアアスリート発掘育成事業、スポーツ科学による支援、シニアスポーツ推進事業が計画されております。それに伴い補助金収入のうち、県費委託金の生涯スポーツ支援業務は約16,500,000円、ジュニアアスリート発掘育成業務には約12,000,000円、スポーツ科学による支援業務については19,500,000円、シニアスポーツ推進事業については1,000,000円をそれぞれ調達するため、埼玉県に要望中です。現状仕様書が定められていないことから、支出科目が決定しておりませんので、新年度に入り、それぞれの契約締結の後、5月の理事会、評議員会にて予算の補正をさせていただきます。以上で説明を終わります。

櫻井議長

ありがとうございました。第1号議案及び第2号議案についてご説明いただきましたが、質問等ございますか。(なし)

それでは、お諮り致します。第1号議案、第2号議案について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。異議ないということで、第1号議案、第2号議案については、いずれも可決致しました。

続きまして、第3号議案「職員服務規程及び再雇用規程の改正について」議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

過日お認めいただいた再雇用規程ですが、職員服務規程の表記に齟齬がありましたので、一括して訂正したいと考えております。職員服務規程第22条、定年による退職について、「・・・65歳到達の年度末まで再雇用する。」となっておりますが、再雇用規程では、第3条で「・・・希望者全員を再雇用することができる。」となっておりますので、「・・・希望者全員を再雇用する。」と改めたいと思います。なお、再雇用規程については、職員の再雇用以外にも外部からの再雇用者も対象者に含んでおります。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。第3号議案についてご説明いただきましたが、質問等ございますか。(なし)

それでは、お諮り致します。第3号議案職員服務規程及び再雇用規程の改正について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。異議なしということで第3号議案については、可決致しました。なお、改正後の規程については平成28年3月11日から施行することと致します。

続きまして、第4号議案「平成27年度臨時評議員会の招集について」議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

定款16条3項に基づき、臨時評議員会を招集したいと思います。日時は、平成28年3月25日金曜日の15時から、場所はラフレさいたまで行います。主な議事は、平成28年度事業計画案、予算案、新評議員候補者の推薦についてです。本案は定款第15条2項(8)に基づき、提案致します。

櫻井議長

ありがとうございました。第4号議案についてご説明いただきましたが、ご質問等ありますか。(なし)

それでは、お計り致します。第4号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第4号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第5号議案「平成国際大学スポーツ健康学部新設要望書について」を議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

加須市にある平成国際大学にて、平成29年度にスポーツ健康学部を新設するための許可申請を準備中との話がありました。本会としましても、競技スポーツの発展はもとより生涯スポーツ社会の実現に寄与できる有能な人材が求められていることから、本会会長名にて同学部新設要望書を提出したいと考えております。ご審議の程よろしくお願ひ致します。

櫻井議長

ありがとうございました。第5号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第5号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第5号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第6号議案「平成国際大学インターンシップ実習の受入れについて」を議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

先ほどお認めいただいた第5号議案の内容にも関連しますが、平成国際大学スポーツ健康学部の新設がスムーズに進めば平成29年4月となります。インターンシップ実習は大学3年時ということですので、早ければ平成31年に受入制度がスタートとなります。実施期間は原則1週間以内、実施時期は春学期が5月中旬から7月中旬、秋学期が10月中旬から1月中旬で、受入人数は8名以内となっています。また、従来ですとインターンシップは受入先が評価をしますが、実習中は同大学担当者が巡回指導を行い、評価もすべて大学側で行なうこととなっております。本件がスポーツ健康学部新設の条件となりますので、あわせてご審議をお願いいたします。なお、スポーツ総合センターは、控室や休憩室がありませんので、受入れにあたっては環境整備が必要になってきますので、今後検討課題になるかと思ひます。

櫻井議長

ありがとうございました。第6号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第6号議案について、原案のとおり承認

することにご異議ございませんか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 異議なしということで第6号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第7号議案「平成28・29年度役員改選に伴う各候補者の選出・推薦について」、(1) 役職理事候補者選考委員の選出について、(2) 理事会選出評議員選定委員(外部委員)の推薦について、(3) 新評議員候補者(2名)について、それぞれ説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

28年度は、役員改選期ということで、各種手続きを進めていかなければなりません。そのうち、今日は役職理事候補者選考委員の選出をお願いしたいと思います。規程にもあるとおり、種目別競技団体選出理事から2名、市町村体育協会選出理事から2名、学校体育団体及び組織の体育・スポーツ部門選出理事から1名となります。本日すべての議事終了後に、選出母体毎に協議していただきたいと思います。その後互選で委員長を決めていただき、役職理事候補者を選考していただくこととなります。役職理事候補者選考については、定年制など規程に沿って行っていただきますので、事務局にて資料を整え、後日委員会を開催しご審議いただくこととなります。なお、理事会選出評議員選定委員(外部委員)2名と新評議員候補者2名については、加盟団体協議会委員から選出される評議員候補者と重複する可能性がありますので、タイムラグを設けて、後日文書提案をさせていただきたいと思います。以上です。

櫻井議長 ありがとうございます。第7号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第7号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 異議なしということで第7号議案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、第8号議案「本会役員等活動に係る賠償責任保険及び傷害保険への加入について」を議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長  
兼専務理事

財団法人向け役員賠償責任保険等の加入については、法人の役員に対する保険になりますが、近年さまざまな訴訟が起こっていることを鑑み、傷害保険と抱き合わせで本会役員にあたる理事、監事、評議員に対し保険をかけてはどうかとの意見が総務委員会ででました。その後、保険会社に照会をかけていましたが、セット保険はないということで、別途さまざまな保険をご提案いただきました。そして、本会役員活動に伴う責任賠償を対象とした会社役員賠償責任保険、また行事参加者にかかわる傷害保険にそれぞれ加入したいと考えております。なお、保険料は前者が 171,540 円、後者が 28,106 円。保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社となります。

櫻井議長

ありがとうございました。第 8 号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第 8 号議案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第 8 号議案については、原案のとおり承認されました。

最後になりますが、このあと役職理事候補者選考委員について、選出母体毎にご審議いただき、選出をお願いします。(審議開始)

櫻井議長

それでは、決定したようですので、発表致します。

種目別競技団体選出理事より小山吉男氏、青砥修二氏。市町村体育協会選出理事より瀬尾直朝氏、浅見茂氏。学校体育団体及び組織の体育・スポーツ部門選出理事より相坂賢将氏、学識経験理事から有川秀之氏、宮内孝知氏。以上 7 名に決定致しました。

以上で、本日の協議事項はすべて終了致しました。長時間にわたりご協力いただき誠にありがとうございました。

岩崎事務局長

櫻井副会長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございました。以上をもちまして、平成 27 年度第 4 回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後 4 時 25 分